

医療用品 04 整形用品
JMDN コード: 35531000 単回使用汎用サージカルドレープ
一般医療機器
ユーロダームドレープ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・プラスチックドレープを介して除細動をかけないこと。
(分流がおきたり、除細動の効果が不十分になる可能性があるため)
- ・ヨウ素に過敏性が判明している患者に使用しないこと。
(ヨウ素過敏症を発症する恐れがあるため)

【形状・構造等】

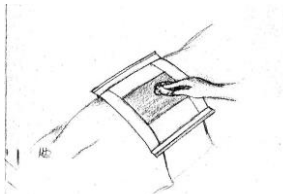
本品は、ポリウレタンフィルムにアクリル系粘着剤(ヨウ素化合物含有)を塗布した切開用ドレープで、1 枚ずつ滅菌包装されている。

【使用目的】

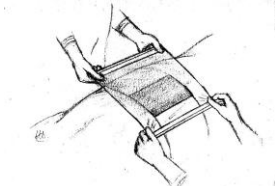
手術室やカテーテル処置室の汚染(器具やテーブルの上)から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバー又は障壁として用いる。
患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。

【使用方法】

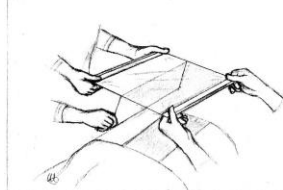
- 1.使用前に包装に損傷等が無いことを確認すること。
(損傷等があれば使用しないこと。)
- 2.術野をアルコールで消毒し、十分に乾かすこと。
- 3.滅菌テクニックに従いメーヨーテーブルに置か、ドレーピングする術者あるいはスクラブナースに渡す。
- 4.下図に従いドレープを広げ、患者に貼り付けていくこと。
- 5.ドレープに固定する為に青ストリップ部分の下のライナーを外し、ドレープに固定すること。



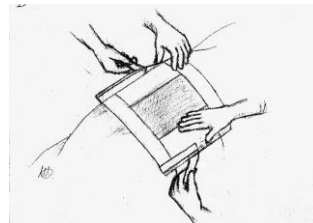
手を洗淨消毒した後、術野を消毒する。



本品を滅菌袋から取り出し、巻き戻らないように保持する。



下部のリリースライナー(黄色い紙)を取り外す。



皺にならないように注意して患部に貼り付け、青ストリップ部分の下のライナーを外し、ドレープに固定する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 本品の使用により、かぶれ等の皮膚障害が生じた場合、アレルギー性症状を起こした場合には、ただちに本品の使用を中止し、適切な処置を施すこと。

2. 併用する医薬品及び医療機器の添付文書を必ず参照すること。

＜高齢者への適用＞

高齢の患者などで皮膚が脆弱な場合、粘着剤付きドレープを貼り付け時・剥離時には、特段の配慮が必要である。特に皮膚に緊張をかけて貼らないこと。皮膚がひっぱられて炎症を起こすことがある。

＜その他の注意＞

1. 本品は滅菌済みにつき 1 回限りの使用のため再滅菌・再使用はしないこと。
2. 本品は滅菌済み製品なので、使用直前に開封して使用すること。
3. 開封前には包装に破れ等の損傷又は水濡れが無いことを確認すること。万一、包装が破損してくる場合や製品に破損等の異常が認められる場合には使用しないこと。
4. 記載されている使用期限までに使用すること。
5. 粘着剤付きドレープを患者から除去する際は、粘着部を 180° 折り返すような方向へゆっくりとはがす。また、はがす際には押さえている手をこまめに粘着境界部に移動し、皮膚に緊張をかけないように配慮すること。
6. 使用後は医療用廃棄物として適切に廃棄処理すること。

【貯蔵・保管方法】

1. 水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて室温で保管すること。
2. 使用期限は個包装及び外箱に記載(自己認証による)。

【包装】

10 枚/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者:

株式会社 フジメディカル

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-1 細井ビル

TEL: 03-3356-8377

輸入先企業名及び輸入先国

ユーロファーム社

EUROFARM S.p.A.

イタリア

FUJI MEDICAL CORPORATION
株式会社 フジメディカル